

事業概要

事業名：岡崎駅東土地区画整理事業
事業箇所：岡崎市柱一丁目～柱東二丁目
事業年度：平成28年度～令和6年度
道路延長：約310m
道路規格：第4種第2級
計画交通量：9,900台/日
計画速度：本線40km/h、副道20km/h
交差鉄道：東海道本線
道路縦断勾配：9%
ポンプ設備：3台(うち予備1台)



都市計画道路柱町線



事業年表

施工期間	平成 28 年	～	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
事業内容	都市計画変更(平成26年) 都市計画決定(平成元年) 委託工事(※線路下トンネル) ※線路横歩道 ※線路横トンネル		10月 線路西側擁壁工事(U型擁壁・重力式擁壁)	12月 線路東側擁壁工事(U型擁壁・重力式擁壁)	2月 排水管築造工事 ポンプ設備工事 7月 冠水表示施設工事 8月 道路工事(舗装・側溝及び照明等)	11月 交差点改良工事 9月 供用開始

□HEP&JES工法



□現場打ち擁壁



お問い合わせ

岡崎市 都市基盤部市街地整備課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地 TEL (0564) 23-6286



岡崎市

事業のあらまし

都市計画道路柱町線は、JR東海道本線により分断される岡崎駅周辺の東西交通需要を円滑に処理するため、岡崎駅の南約300mの位置でJR東海道本線と道路が交差するものとして平成元年に都市計画決定された道路です。

事業実施に先駆け、平成26年度に柱町線の縦断勾配を現行の道路構造令に適合させるため、鉄道との交差形式を当初のオーバースからアンダーパスとする都市計画変更をしています。

その後、平成28年11月に工事に着手し、令和6年9月に開通しました。

都市計画道路柱町線の整備により、踏切の遮断に伴う渋滞の緩和が期待されるとともに、東西方向の交通流が円滑に処理されます。また、歩車分離が図られることにより安全性が向上します。

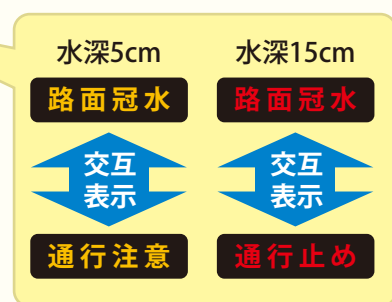
柱町線の安全設備

冠水表示板

柱町線が大雨により冠水した場合は、冠水表示板に「路面冠水」「通行注意」「通行止め」等を瞬時に表示してドライバーに注意喚起します。



情報板の表示パターンのイメージ



防犯カメラ

柱町線のトンネル歩道部分には、防犯対策として防犯カメラを設置しています。



踏切横断状況(羽根道踏切)



柱町線の開通と同時に廃止された踏切は、供用時、踏切の幅員が狭く、歩車分離がされていませんでした。さらに通勤時間帯は踏切の遮断時間が長く、県道との交差点まで渋滞が続いていました。

遮断機

柱町線が大雨により冠水した場合は、まず誤進入を防止するためのエア遮断機が自動で膨らみ、その後遮断機バーにより完全封鎖されます。

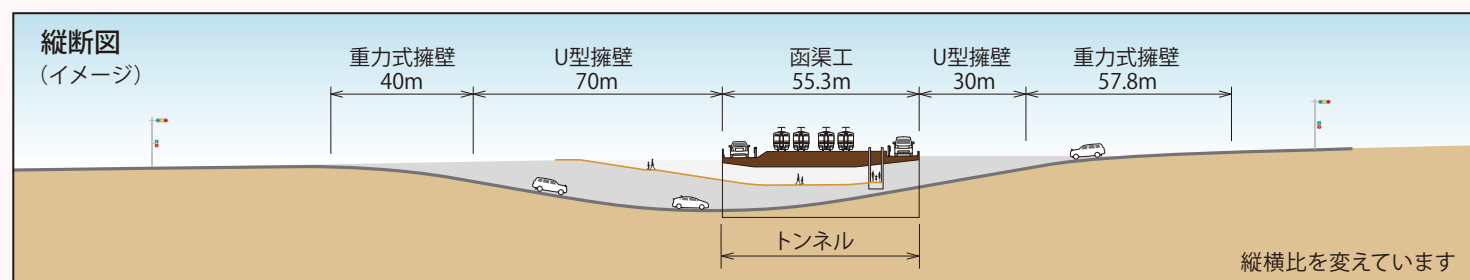
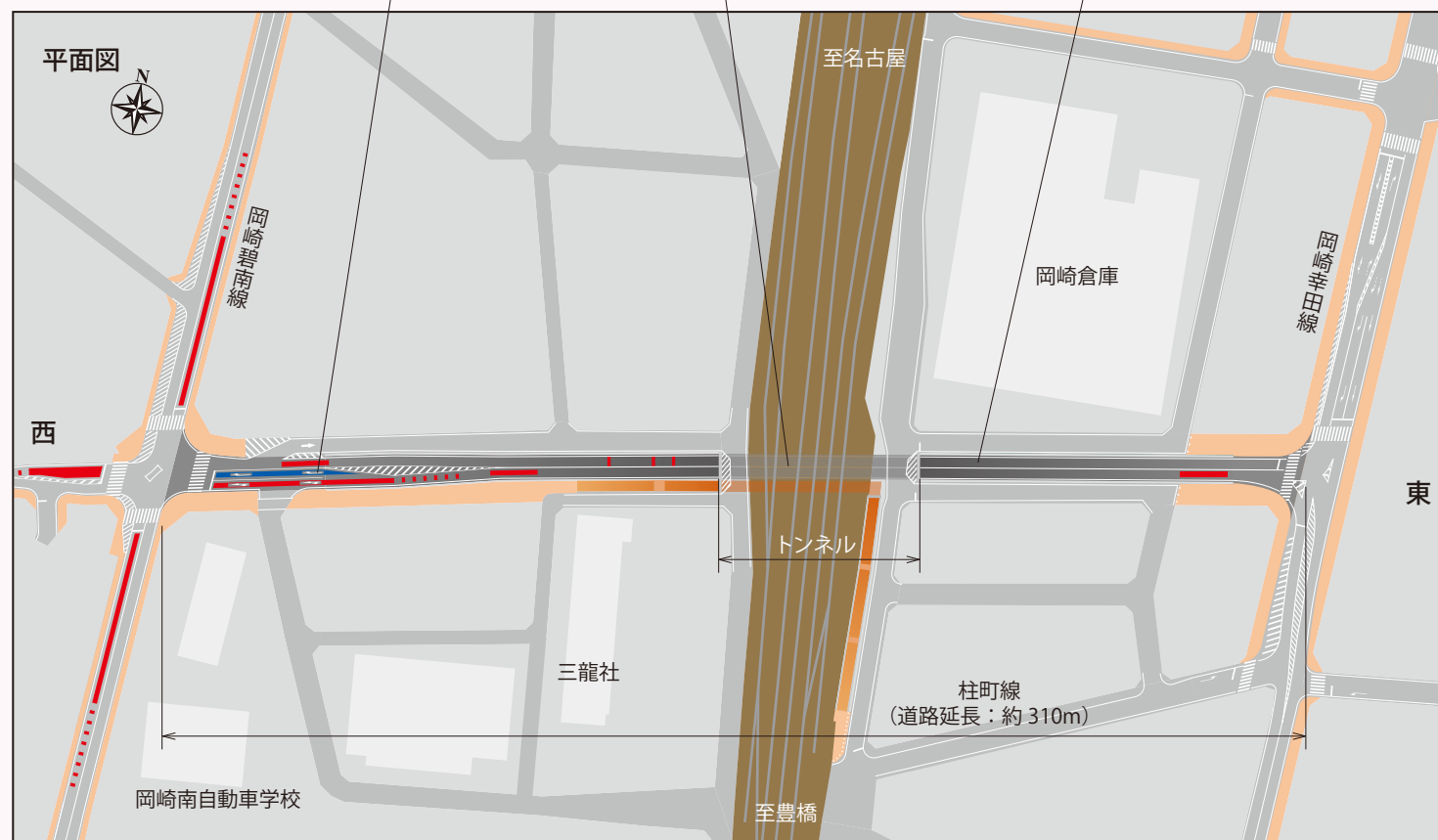
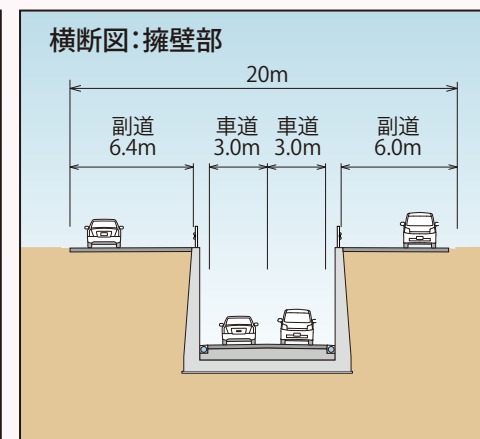
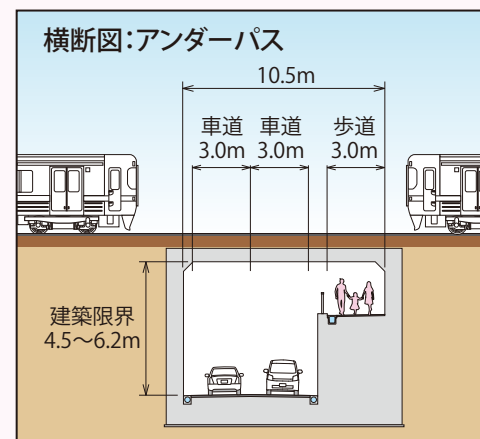
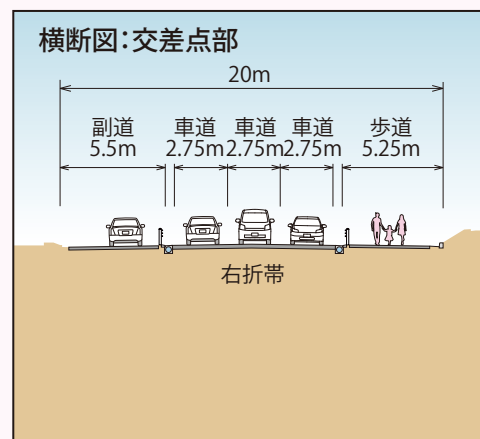


照明

柱町線のトンネル歩道部分には、昼夜間に所定の明るさを確保するため照明を設置しています。



柱町線の概要



トンネル内のイメージ



照明、防犯ブザー



ポンプ設備

